



e-Taxを利用して



行政文書の開示請求 保有個人情報の開示請求等



ができます！

メリット

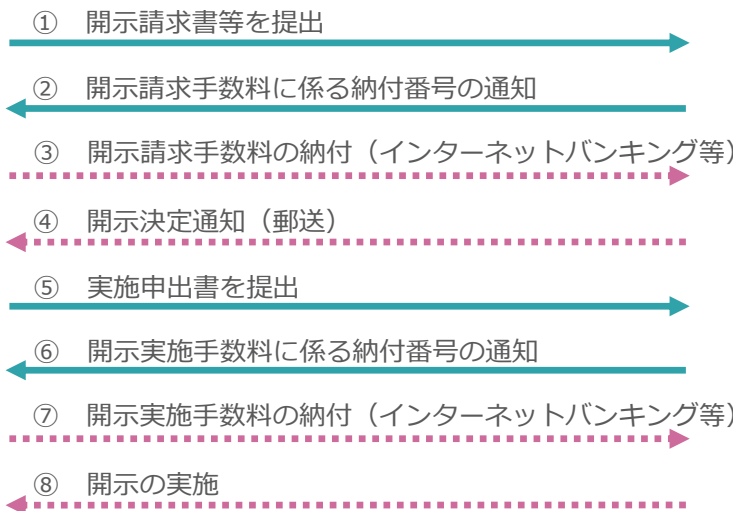
- ◆ **開示請求手数料が行政文書／保有個人情報 1件につき300⇒200円に！**
- ◆ **自宅等のパソコンやご自身のスマートフォンから申請可能！**
- ◆ **開示請求手数料・開示実施手数料の電子納付が可能！**

手続の流れ

————→ e-Tax → その他

開示請求者

国税不服
審判所



- ※ 保有個人情報の開示請求等は、受付時の本人確認のため、**マイナンバーカード等**の電子証明書をご利用ください。
- ※ 代理人の方はご利用できません。
- ※ ⑤は、郵送等による実施申出書の提出も可能ですが、その場合、開示実施手数料の電子納付はできません。
- ※ ⑥及び⑦は、行政文書の開示請求の場合に限ります。
- ※ 写しの送付による開示の実施を希望される場合、郵送料分の切手の送付が必要となります。
- ※ 対象となる提出先は、国税不服審判所（本部・支部）、国税庁、国税局及び税務署です。



詳細は、[国税不服審判所ホームページ](#)をご覧ください。

国税不服審判所

検索